

第2章 高齢者の学習（生涯学習）支援

はじめに

本章では、高齢者の学習支援の施策についての提言をおこなう。作業上、以下では「高齢者」を二つの層に類型化している。一般的な生涯学習事業に抵抗なく参加できる高齢者層と、学習意欲はあるものの一般的な生涯学習事業にはなじめず、高齢者を対象とする学習支援を必要とする高齢者層である。以下では、もっぱら後者に重点を置いた学習支援のかたちについて検討していくことになる。

1. 生涯学習における「高齢者」の位置

（1）高齢者を対象とする生涯学習施策の一般的動向

生涯学習振興法（1990年制定）は、生涯学習振興のための各種事業（情報提供・調査研究・研修・連携など）の実施を、都道府県教育委員会の任務として規定するとともに、施策の実施にあたって社会福祉部局との効果的な連携をすすめている。

けれども、生涯学習振興法が自治体にもとめる施策は、高齢者のみを対象とするものではない。当然のことながら、生涯学習という概念自体、高齢者に固有の概念ではないからである。

たしかに、教育行政において、高齢者教室、高齢者人材活用、世代間交流事業などを総合した「高齢者の生きがい促進総合事業」が1984年以後推進されたという事例はある。しかし、2001年度国家予算からは「高齢者の社会参加活動推進事業」費が計上されていないという事情（内閣府編『高齢社会白書〔平成13年度版〕』財務省印刷局、2001年、293頁）にもあらわれているように、生涯学習施策の本格化にともなって、年齢にとらわれない形で事業を実施する傾向が顕著となってきていている（山口浩一郎・小島晴洋著『高齢者法』有斐閣、2002年、294頁）。高齢者を対象とした学

習支援事業はいくつかの例外¹を除けば生涯学習に統合・吸収されていったとみることができよう。

(2) 板橋区の動向

ア. 企画調整課・監査委員会・板橋区経営刷新会議の見解

板橋区で開講している生涯学習を含む各種講座は、総数 170 講座であり受講料（実費を含む）を徴収している講座が 87 講座、無料の講座が 83 講座となっている。（講座の種類等については、板橋区ホームページ「監査委員会事務局」平成 2002 年度第 1 回行政監査報告書を参照。なお、ここに示した講座数は、その後の見直しにより変更又は廃止したものもあると思われる。）

2002 年 9 月企画調整課が区の実施する講座等を区分する規範として示した「講座等の受講者負担の適正化について」では、講座等を 3 つに大別し、その内容によって費用負担の有無を決めている。その区分は次のとおりである。

- a 趣味・教養的な学習
- b 行政目的を達成するための講座等
- c 区民生活に必要な基礎知識の付与、行政目的達成のための啓発、行政課題に対する知識の普及等

さらにこの区分に応じて、a に属する講座は費用負担を求めるもの、b 及び c に属する講座は無料とする費用負担の考え方を示している。

「講座等の受講者負担の適正化について」から区の講座を見ると、区は、87 講座を a の趣味・教養的な講座に、83 講座を b 及び c に該当する講座として区分していると考えることができる。

このような生涯学習講座等について、2002 年行政監査報告は、施策の効率的・効果的運営の視点から次のように述べている。

¹ 具体的には、兵庫県の「いなみ野学園」（1973 年開校。当初は県教委の主管であったが、77 年には財団法人化された）、東京都中野区の「ことぶき大学」（1973 年開校。現在も、教育委員会の所管。）、東京都世田谷区の「老人大学」（1977 年開校。保健福祉部の所管）などがある。

①講座に要する原価や利用料等の情報を区民に積極的に公開し、理解を得ること。講座に要する人件費等を含めた原価と参加者の負担割合を積極的に公表し、区民の客観的な評価を求めるよう努めること。

②講座の実施にかかる体系的な公費負担の基準を構築すること。この際、行政サービスを「区民にとって必要なものかどうか」、「効果が地域社会一般の利益に合致するかどうか」の尺度で捉えること。

以上の他、2003年12月には、板橋区経営刷新会議（以下「刷新会議」という。）が「板橋区経営刷新計画素案」を公表し、今後の行政サービスのあり方についての基本的視点を示している。この中で「財政状況が厳しい状況にあって、多様な課題に応えていくためには、これまでのような区が直接サービスを提供することを主体とした公共サービスの提供方法は、もはや困難な情況となっている。」「民間による公共サービスの供給は、事業経費の削減、個別化する行政需要への柔軟な対応、民間の活動領域の拡大による地域経済の活性化など、大きな効果が期待されるものです。」とする考え方方が述べられている。

この見解は、生涯学習等の講座運営のあり方に特化して説明されたものではないが、今後の講座運営等の基本方針を示したものと考えることができる。

イ. 生涯学習課の考え方

上記のような提言は、所管の教育委員会生涯学習課にどのようにうけとめられ、具体的にはどのような形で生涯学習施策に反映されてくるのか。ここでは、有馬潤氏（元教育委員会事務局生涯学習課）の「板橋区における生涯学習施策の新展開—選択的・私益的学习の支援から必需的・公益的学习の支援へ—」（平成14年度区政課題研修論文）を手がかりに、生涯学習課における生涯学習施策の基本的な方針をみておきたい。

有馬氏は、企画調整課の「講座等の受講者負担の適正化について」が分類した3つの学習分野を基礎に、趣味教養的な学習（選択的・私益的学习）と行政目的のための学習（必需的・公益的学

習)について、それぞれの推進施策（学習機会の提供・学習情報の提供）の方向性を以下のように整理している。

表2-1 有馬氏の整理

		学習分野	
推進施策	趣味・教養的学習		行政目的
	学習機会の提供		区直営の見直し ・民間との連携 ・大学との連携
	学習情報の提供および学習相談		充実 講座情報のデータベース化 民間講座の紹介 生涯学習関連機関の連携
			維持・充実

この表では、趣味・教養的学習についての施策は、区直営の講座運営から「情報提供・学習相談」にシフトさせ、行政目的を達成するための学習は、区が今後一層力を入れる分野であり、生涯学習課として積極的な側面支援がもとめられているという認識が示されている。

それでは、生涯学習課は、高齢者の学習支援についてはどうに考えているのだろうか。有馬論文には、障害者や高齢者、そして外国人の学習機会の保障に配慮した次のような記述がみられる。

「区民生活に必要な基礎的知識を付与するための講座等は、すべての区民が希望すれば受講できるような学習環境を整えることが求められている。しかし、障害者、高齢者、外国人などは、さまざまなバリアが存在するため、区主催講座への参加に際して十分な学習活動を行えない場合がある。」

「誰でも気軽に参加できる（生涯学習）の体制」を整備するためには、生涯学習施策において高齢者を対象とする学習支援が必要になってくるという見解が示されているとみてよかろう。ここに

は、1の（1）で記した「高齢者を対象とする生涯学習施策の一般的動向」、つまり高齢者を対象とする学習支援が、年齢枠のない生涯学習施策に吸収・統合されている傾向への違和感が示されている。別の言い方をすれば、それは、高齢者の学習支援が年齢枠のない生涯学習施策に一本化されてしまうことにより、学習意欲や時間的余裕はあっても生涯学習の機会を得ることの困難な高齢者層が存在するという認識でもある。

ウ. 生きがい推進課（高齢者支援係）の見解

高齢者の学習支援を所管する生きがい推進課は、生涯学習施策の一般的動向をどのように評価し、また、生涯学習課の施策と生きがい推進課の施策との差別化をどのようにとらえているのだろうか。（以下の記述は、2003年10月10日に板橋区グリーンカレッジ（板橋区勤労福祉会館2階）において実施した聞き取り調査にもとづいている。石橋嘉寿子氏には有益な情報についてご教示いただいた。記して感謝する次第である）。

とりわけ高齢者の学習支援を論じる場合には、高齢者を同質的な層として一括して認識しがちであり、結果、受講者の年齢、学習目的、興味・関心の多様性を軽視する傾向がある。けれども、こうした「多様性」の理解こそが高齢者の学習支援には不可欠であるという。たとえば、主たる受講目的を例にとれば、学問的関心からの受講、趣味・教養的学習のための受講、さらには憩いの場をもとめての受講（学習意欲や講座内容への興味・関心が希薄であるというわけではもちろんない。学習内容への興味・関心よりは、学習を通じてそこに集う高齢者同士の語らいを楽しみにしているような受講者という意味である）までさまざまであり、しかも、憩いの場をもとめての受講者が割合としても少なくはないようであるⁱⁱ。

ⁱⁱ このような受講者の意識は、板橋区グリーンカレッジ・卒業記念文集『時習（平成14年度）』にも容易にうかがうことができる。たとえば、「グリーンカレッジに参加して、①知らない分野が広がったこと。関連した図書館活用、T V番組、展覧会等にも影響。②地域での友人ができしたこと。③生活リズムが出来、健康管理に良好と良いことばかりである」（57頁）など。

こうした「憩いの場をもとめての受講者層」には2つの特徴があるように思われる。第1は、年齢にとらわれない一般的な生涯学習施策にはなじまないということである。高齢者を対象とした高齢者向けの形態の講座だからこそ受講しているのであり、こうした学習講座がなければ生涯学習の機会に与る可能性が低いといってよい。

第2の特徴は「憩いの場をもとめての受講者層」には、学問的関心や趣味・教養的学习といった個人的な目的で受講する高齢者に較べて、高齢者間の交流を通じて、地域において区行政を支援する人的資源になりうる可能性が大きいということである。

以上のような高齢者の多様性への理解および高齢者による行政支援の可能性への評価から判断して、生きがい推進課は、一般的な生涯学習施策にはなじまない高齢者層が存在する以上、受益者負担の徹底ⁱⁱⁱと行政への

還元性（努力目標）を条件に、高齢者への区主管の学習支援体制が維持されていることを期待しているとみてよい。

工. まとめ

以上、企画調整課、監査委員会、板橋区経営刷新会議、生涯学習課、生きがい推進課の生涯学習施策および高齢者の学習支援施策についての認識をみてきた。ここでは、板橋区による「高齢者の学習支援施策」の基本的な方向性を規定する2つのコンセンサスをあらためて確認しておきたい。

第1は、生涯学習支援にあたっては、行政への還元性と受益者負担を徹底すべきであるということである。第2は、一般的な生涯学習施策とは別に、高齢者を対象とした学習支援体制は必要であるという認識である。一般生涯学習の枠組みはもとより高齢者を排除するものではなく、積極的な参加を前提とするものではあ

ⁱⁱⁱ 石橋氏は「現行5,000円の受講料を、仮に10,000円に引き上げた場合に受講生が大幅に減少する可能性があるか？」との筆者の質問に「(受講生の意欲などから判断して)大幅な減少の可能性は低い」との見方を示された。少なくとも、グリーンカレッジの受講生には、受益者負担の観念が十分に浸透しているということであろう。

る。けれども、こうした枠組にはなじめない高齢者が少なからず存在することもたしかである。高齢者を対象とする特別な学習施策がなければ、学習意欲があるにもかかわらず生涯学習の機会を享有できない高齢者層が存在するならば、こうした高齢者の「生きがい」のために、受益者負担を条件に特別な学習支援は必要である。

才. 意見

生涯学習施策の本格化にともない年齢にとらわれない形で事業を実施する傾向が強まる中、一般的な生涯学習施策とは別に高齢者を対象とした学習支援体制を区が所管していくべきであるという基本的方向には共鳴できる。また、高齢者を対象とする特別な学習施策がなければ、学習意欲があるにもかかわらず生涯学習の機会を享有できない高齢者層が存在するという事実認識は、当分科会が 2003 年 4 月に実施したアンケート調査の結果とも符合する。そこでは、無回答を含めると 8 割以上の高齢者がいかなる生涯学習講座にも参加したことがなく、しかし、その半数以上(54%) の高齢者が「今後、機会があれば参加」を望んでいるという実態があきらかになっているからである。

以上のような観点から、次項からは、年齢にとらわれない一般的な生涯学習事業にはなじまない高齢者層を対象に学習支援のありかたについて検討していきたい。

ところで、年齢にとらわれない一般的な生涯学習講座に抵抗なく参加できる多くの高齢者層が存在することもまたたしかなことである。こうした高齢者層については、年齢にとらわれない生涯学習事業（生涯学習課の施策）の枠内での学習支援が十分に可能であるといえる。もちろん、一般的な生涯学習事業に参加できる高齢者層が、高齢者のみを対象とする学習事業に参加することはまったく自由であり、当然、そこから排除されるべきではない。学習形態は多様であるほうがよく、高齢者対象の講座から一般的な生涯学習講座へと高齢者の興味・関心が拡大することはむしろのぞましいことだからである。

2. 高齢者の学習支援の形態

(1) 中間報告の支援形態

当分科会の「中間報告」(36~37頁)では、高齢者の学習支援について次の4つの形態が検討課題として想定されている^{iv}。なお「中間報告」の段階では、高齢者の学習目的や学習支援の実態についての調査が不十分であったため、学習目的や意欲という点でも高齢者を同質的な年齢層として一括してとらえている。

- ①大東文化大学のエクステンションセンターの常設講座として「いたばし高齢者大学校（仮称）」を創設する。板橋区が高齢者の学習支援を大学に委託する形である。
 - ②板橋区のグリーンカレッジおよび大学院の存続を前提とした上で、その運営を大学が支援するという形態。
 - ③高齢者が大学の授業を受講しやすいような制度の整備。科目等履修生制度や聴講生制度の場合、それにかかる費用（検定料や授業料）をどの程度引き下げられるかが検討課題となる。また、社会人入試において高齢者への特別優遇措置を認めるかどうかといった問題も検討されることになる。
 - ④生涯学習課との連携による「生涯学習ネットワーク」の整備
- ②案と④案が従来型の「行政と大学の『連携』」の枠内にあるとすれば、①案と③案は「行政と大学の『融合』の形態」となる。90年代半ば以後、生涯学習の領域において「『学社連携』から『学社融合』へ」が提唱されているが（小池源吾「学校・大学の開放と生涯学習」関口礼子他著『新しい時代の生涯学習』有斐閣、2002年、220~221頁）、高齢者の学習支援への全面的な適用は必ずしも容易ではなさそうである。

^{iv} 渡部茂氏は、高齢者大学校の他、高齢者向けの生涯学習対策として11の施策を提言されている。（中村昭雄編『行政・大学連携による新しい政策形成』ぎょうせい、2003年、69~70頁）

(2) 4形態の実現可能性

一般的な生涯学習施策にはなじまない高齢者層を対象とする学習支援であるという観点と前述のヒアリング調査を考慮しつつ、4つの形態の実現可能性を検討してみよう。

①案は、常設の施設が確保でき、図書館その他の学習環境面では問題はない。けれども、大学という環境自体が当の高齢者によって敬遠される可能性が大きいこと、そして、大学側にも、本章の対象とするような多様な高齢者層の学習支援を區から責任をもって受託できる教育環境やノウハウの蓄積がないことから、①案は実現性に乏しいといわざるをえない。

③案および④案は、生涯学習事業に抵抗なく参加できる高齢者層にとっては魅力的な形態であり検討の余地があるが、本章の対象とする高齢者の学習支援には時期尚早であり、必ずしも適合的な形態とはいえない。

このように見えてくると、②案（区のグリーンカレッジの存続を前提に、その運営を大学その他が支援していくという形態）が、現状においてもっとも効果的な支援形態となる。

表2－2 4案の実現可能性

	グリーンカレッジ	生涯学習課	大学
①大学に委託	×		×
②存続前提、大学が支援	○	○	○
③大学の授業	△		△
④生涯学習ネット	△	△	○

○：問題なし △：将来的には利用可能 ×：現実的でない

3. 高齢者の希望する学習内容と学習形態

本項では、「中間報告」が提起したもう一つの課題（高齢者が、どのような学習内容（講座内容）と学習形態（授業形態）を希望しているのか）に関連した課題を検討する。

（1）学習内容

アンケート調査の結果にも、講座への参加にあたってもっとも重視するのは「興味ある講座＝学習内容であるかどうか」であることがはっきりと示されている。けれども、高齢者の学習内容を検討する場合、先入観は禁物である。大学や行政が一般的な高齢者像にもとづいてひとりよがりな講座を提案しても、高齢者の潜在的な学習意欲を刺激することにはならないからである。おそらく、高齢者の学習支援の成否は、高齢者が希望する学習内容をいかに正確につかみとることができるとかにかかっているといつても言い過ぎではあるまい。高齢者の多様な学習志向についての先入観にとらわれない綿密な調査・研究が不可欠であろう。

ア. 学習志向の特徴

堀薫夫氏は、複数の老人大学の調査を基礎に、高齢者の学習傾向および学習内容の特徴として次の3点をあげている（『人口の高齢化は学習をどう変えるか』、関口他著、前掲書、178～179頁）。

第1は、過去・未来とのつながりの学習である。高齢者には、新奇なものを学習するよりはむしろ古典や芸術作品など一定の評価の定まったものに接したいという傾向があるという。古典、歴史（地域の歴史）、芸術、文学、自分史学習や回想法、異世代交流がこの学習の具体例となる。

第2は、土による学習で、園芸、陶芸、菜園づくり、盆栽、薬草摘み、散策、山歩きなどである。

第3の特徴は、超越への学習である。堀氏は、人生の有限性をいかに超越するのか、ここに高齢者が学習にかかわる根源的な問いかけがあるという。学習内容の具体例は、芸術、宗教、思想、文学、パソコン学習、語学学習、ボランティア活動などである。

イ. 板橋グリーンカレッジの講座内容

グリーンカレッジ（募集定員 320 名）は、教養課程（1年目）と専門課程（2年目）の2年制となっており、それぞれ年間 20 回（1回 2 時間）の授業を実施している。教養課程の履修者を対象にした専門課程は、文化科、健康福祉科、文学科、社会生活科の4科構成で、それぞれ年間 20 回の講座を開講している。参考までに、2001 年度の教養課程と 2002 年度の専門課程科目の一例を示しておきたい（前掲『時習』 3～6 頁）。

表 2-3 教養課程と専門課程の講座例

教養課程	専門課程
高齢者の社会参加	文化科
星空鑑賞のすすめ	やさしい哲学入門
現代社会に生きる巡礼	板橋の郷土史入門
バイオエシックス	英國文化を探る
文学について	道と旅
政党	—日本文化を探る
生涯発達の心理	—
宗教と倫理	健康福祉科
縄文人	食の安全を考える
遊歴するご隠居	バリアフリー
	心と身体の健康
	高齢期の心理学
	生と死
	文学科
	明治の大衆小説 —『金色夜叉』—
	『徒然草』を読む
	中国古代文学
	シェークスピア
	社会生活科
	暮らしの法律問題
	資源循環型社会
	日本経済のゆくえ
	男女平等参画社会

ウ. アンケート調査結果

アンケート調査における「希望する学習内容」への回答（詳細は、巻末資料参照）は、外国語（59）、パソコン（46）、医学・健

康（32）、文芸・芸術（28）、歴史（27）の順となっているが、ここには堀氏のいう「超越への学習」志向が顕著である。

ちなみに、多くの大学生が在学中に取得・習得しておきたい資格（技能）として口をそろえるのも、外国語（英語）とパソコンである。高齢者の学習傾向についての先入観は禁物であり、綿密な調査が必要なことは、こうした事実にもうかがうことができる。

アンケート調査結果には、これまでに講座に参加したことがない高齢者の中にも、機会があれば参加してみたいという回答が多くみられた。これは、高齢者の一般的な学習意欲の高まりを示しているのみならず、魅力ある学習内容や授業形態の創出によってより多くの高齢者の生涯学習への参加が期待できることを意味しているのではなかろうか。しかしながら、こうした潜在的な高齢者層の興味をひきつけるような魅力ある講座の創出は容易なことではない。

（2）学習形態一座学から参加型学習へ—

前述のヒアリングにおいて、受講者の中にいわゆる「座学」への不満があることがわかった。講師陣の大半は大学の教員であり、大学の授業さながらに一方的になされる講義への軽微な拒絶反応であろう。

座学への拒絶反応は、今や高齢者に固有の現象ではない。それは、義務教育段階から大学教育にまで拡大し、F D（ファカルティ・デベロップメント）が叫ばれる中、大学教育においても座学から参加型授業（ワークショップ）への転換がもとめられているのが実情である。

けれども、座学＝講義型の授業から参加型の授業への転換は、授業の単なるやり方の転換によっては実現不可能である。学習＝教授の中味の根本的な転換をともなうことになり、そこに参加型学習への「授業革命」が停滞している最大の要因があるといってよい。

大学教育における参加型授業の導入には多くの問題があると思われるが、しかし、高齢者の学習においては「参加型授業」は大

いに導入されるべきではないだろうか。そのためには、当然のことながら、参加型学習に適合的な講師の選定や学習内容の編成という難事業をこなさなければならない。

（3）協議機関の必要性

高齢者の学習支援のために、さしあたり二つの難問を解決しなければならないことがあきらかになった。第1の難問は、高齢者が希望する学習内容を正確につかみとることであり、第2は、参加型の学習形態を積極的に導入することである。参加型の授業形態には学習内容の慎重な吟味がもとめられることはすでに記したとおりである。

わたしたちは、二つの難問についての解決方策を模索する場として「協議機関」の創設を提唱したい。2～3名の区職員や長年にわたる座学の主宰者である大学教員が協力することは重要であり必要でもあるが、やはり不十分であるといわざるをえない。区内の大学、高等学校、義務教育そして行政といった広範な分野からの人的資源の連携によって生まれる「智恵袋」が必要なのである。次節では、前掲の有馬論文が提言している「生涯学習関連機関連絡会議の創設」を参考にしながら、具体的な「智恵袋」のありかたを構想してみたい。

4. 学習支援協議会（仮称）の創設の提唱

高齢者を「一般の生涯学習事業に抵抗なく参加できる高齢者」と「学習意欲はあるものの一般的な生涯学習事業にははじめず、高齢者を対象とする学習支援を必要とする高齢者」に区分し、主に後者を対象とした生涯学習施策を検討してきた。ここでは、この前提にそって、「高齢者の学習ニーズの把握」と「参加型学習形態の積極的導入」を可能にするために設置する「協議会」を考えることにしたい。その後に、区と「協議会」との協働について検討する。

(1) 高齢者ニーズの把握

「学習意欲はあるものの一般的な生涯学習事業にはなじめず、高齢者を対象とする学習支援を必要とする高齢者」のニーズを把握することは容易なことではない。これらの高齢者は、従来のニーズ把握方法に基づいて設置された講座や周知方法では、参加を得られなかつた層であり、新たな視点からの検討が必要である。

このような高齢者に対しては、「ニーズ把握→ニーズに基づいた講座の設置→募集」といった方法ではなく、「NPO、大学、行政等による様々な講座の設置→幅広い周知→参加をつくる」といった、いわば「数打てば当たる」といった方法が適当である。非効率ではあるが「主催者が、数打つ中で自分自身に適した生きがいを見つけてもらう」という方法が結局一番効率的なように思われる。

協議会の役割は、大学等が設置する講座（数打つ講座）を幅広く収集し、周知することになる。

(2) 参加型学習形態の積極的導入

前節でも触れたところであるが、講座参加者は、参加型の授業が増えることを期待している。これは、高齢者が、「（芸術・文学など）過去・未来とのつながりの学習」「土による学習」を重視していることと符合する。現に美術館等の主催する講座には、多くの高齢者が参加している実体を見ることができる。

参加型学習形態についても、現在、NPOが主催するワークシヨップなど新しい参加型学習形態が育ちつつある。参加型学習において重要な点は、その方法について縛りを設けない自由な発想を認めることにある。「一般的な生涯学習事業にはなじめない高齢者」には、従来型の座学方式より、参加型学習形態の講座の方が参加しやすいのではないだろうか。

協議会には、生涯学習についての調査研究や新たな学習方法の提案など、参加意欲を高める方策などの企画立案機能も求めたい。

（3）協議会の役割

協議会は、大学等の教育機関の代表、区民代表等によって主体的に構成され、これら構成員が会議体を運営する。協議会は、板橋区の生涯学習施策の基本方針や具体的メニューを策定し区長に提言する。区は、この結果を広報等で積極的に提供し関連団体等に周知し、生涯学習について関心を持つもらうことが重要である。さらに、協議会には、区が実施する講座等について、その実施内容・効果等を判定する機関としての役割を持たせたい。以下、この部分について検討する。

（4）協議会と区の関係

区がとるべき生涯学習施策の方向性は、有馬氏が次のように整理されている。

- a 選択的・私益的学習を支援する施策から必需的・公益的学習を支援する施策へのシフト
- b 学習機会の提供を中心とする施策から学習情報提供・学習相談及び学習活動の支援を中心とする施策へのシフト
- c 区直営による学習サービスの提供方法から生涯学習関連機関のネットワークを活かした提供システムへのシフト

私たちは、協議会に機能として、a～bを前提にして区実施講座の「必需性・公益性」を判定する機能が必要であると考えている。

神野直彦教授は、『地域再生の経済学』の中で「地方財政にとって重要なことは、地域社会の必要、つまりニーズを充足することである。ニーズとはあくまでも必要であり、「欠けている」ところである。財政需要とは欲望のように無限に膨張していくものではなく、「欠けている」ところのニーズなのである。」（中公新書、155頁）と説明されている。

このような視点から区が実施する生涯学習講座を考えると、生涯学習講座がニーズにあたるかどうか（欲望にあたるものではないかどうか）を判断していく必要が生じる。判断にあたっては、それが担当者の恣意的なものではなく、多くの区民の総意として

なされるものであることが重要である。

協議機関は、このように生涯学習講座（私たちの課題からすれば高齢者を対象とした講座）が、ニーズであるか否かを判定するところにその意義を求めることができると考える。

では、何をもって「必需的・公益的学習」（＝ニーズ）と判断するかであるが、私たちは、「講座の対象者や目的によって判断すること」が重要であると考えている。協議会には、講座を「対象者や目的」によって区分し、それが「必需的・公益的学習」に該当するか否かを判定し、講座の実施主体を決定していく機能を求めるたい。

（注）情報公開すべき事項

- ・N P O、大学等（少なくとも区内・近隣区）で実施している講座情報についての提供（費用や実施内容等）
- ・生涯学習への区の財政負担枠の明示
- ・区実施講座の目的・対象、その効果（副次的効果も含め）の明示
- ・各講座ごとに人件費を含めた実施に要する総コストを明示（実施した講座についても同様）
- ・区実施講座の効果測定の実施、及びその結果の予算査定段階での活用

（5）高齢者にとっての講座（「必需的・公益的学習」の判定にあたって）

高齢者に対する生涯学習の果たす役割の重要な点として「生きがいを創る」と言うことがあげられる。高齢者にとっての学習は、知識を身につけると言うことと同時に、同世代・異なる世代との交流等を通じて「元気でがんばろう」「楽しい人生をすごそう」という意欲を醸成することにあるのではないだろうか。今後、統計資料として整理する必要があると思われるが、生きがいをもつ高齢者の要介護率は、それを持たない者と比して低いのではないかと推測できる。

私たちは「生涯学習→生きがいの醸成→要介護率の低下等（公的負担の軽減）」のように、高齢者にとっての生涯学習が果たす間接的効果を大いに評価したい。「一般の生涯学習事業にははじめない高齢者に生涯学習の楽しみを知ってもらう事が、介護施策等の視点からも意義があると考えるからである。

区の施策全般について「経営の視点」からの見直しが進んでいる。事業の効率化は、重要な課題であるが、高齢者の生涯学習のように講座への参加が副次的にもたらす効果（目的）など協議会には広い視点からの判断を期待したい。